

# I 「安全」への取組

※指標・数値目標を設定した取組の番号は丸付き数字(①等)で、取組目標を設定した取組の番号は数字(10等)で表記しています。

## (1) 生産から流通・販売までの全ての過程においてHACCPに沿った衛生管理の普及推進 ～生産過程における衛生管理の導入普及(農産物)～

実施する取組	担当課室	令和4年度取組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
① 農薬の適正な使用を推進します。	農業環境・鳥獣害対策室	農薬取扱業者の資質向上を図り、農薬安全使用を推進するため、指導者に対する研修を3回実施した。 ・「農薬管理指導士」計91人 (うち新規認定は2人、アドバイザーへの移行は5人、資格消滅は11人で全体で14人減少) ・「農業アドバイザー」計291人(うち新規認定は5人) 「農薬管理指導士」及び「農業アドバイザー」の認定者数は合計382人となり、目標は概ね(94%)達成した。	概ね達成
② 肥料等の適正な使用を推進します。	農業環境・鳥獣害対策室	・エコ農業の現地研修会(県内3箇所):生産者、JA、県の技術指導者等(延べ64人) ・土づくり研修会:肥料業者、JAや県の技術指導者等(57人) ・土壌診断研修:普及指導員(6人)	達成
③ 国のガイドラインに準拠したGAPを推進し、安全・安心な農産物の供給と環境にやさしい持続的農業を目指します。	農業環境・鳥獣害対策室	GAP指導者のレベルアップを目的に養成研修を7月5日、6日に開催(15人出席)し、GAP指導者数は47人となった。目標は概ね(94%)達成した。	概ね達成
④ 適正な農業生産の実践と、収穫前及び出荷段階の残留農薬検査に取り組む市場出荷や直売所出荷の生産者団体等を「わかやま農産物安心プラス強化事業」で支援します。	農業環境・鳥獣害対策室	19団体、44品目の取組計画を承認し、出荷段階における547検体の農薬残留分析を支援した。	達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
① 年度末時点の「農薬管理指導士」及び「農業アドバイザー」認定者数(累計)	目標値	—	—	405人	
	実績値	385人	391人	382人	
② 研修会の参加人数	目標値	80人	80人	80人	
	実績値	83人	129人	127人	
③ 年度末時点の国際水準GAP指導者数(累計)	目標値	—	—	50人	
	実績値	43人	43人	47人	
④ 年度末時点の認証品目数	目標値	35品目	35品目	35品目	
	実績値	36品目	43品目	44品目	

## (1) 生産から流通・販売までの全ての過程においてHACCPに沿った衛生管理の普及推進 ～生産過程における衛生管理の導入普及(畜産物)～

実施する取組	担当課室	令和4年度取組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
⑤ 飼養家畜への飼料・飼料添加物・動物用医薬品の適正な使用等を指導します。	畜産課	管内全農家(愛玩飼養除く)に対し、飼料、飼料添加物、動物用医薬品の適正な使用、出荷制限について指導。牛農家に対し動物性たんぱく質の使用禁止を指導。	達成
⑥ 家畜保健衛生所の病性鑑定で分離された特定の病原菌について、薬剤耐性菌の発現状況を調査します。	畜産課	家畜保健衛生所の病性鑑定で分離された細菌について、薬剤耐性の有無を調査した。	達成
⑦ 養鶏場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得を推進します。	食品・生活衛生課	認証取得に向けて対応中の2事業所に対して、申請に係る助言・指導を行った。	未達成

目標管理項目			2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
⑤	飼養家畜への飼料・飼料添加物・動物用医薬品の適正な使用等の指導率	目標値	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	
⑥	調査実施率	目標値	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	
⑦	年度末時点の認証事業所数(累計)	目標値	—	—	7事業所	
		実績値	1事業所	1事業所	1事業所	

**(1) 生産から流通・販売までの全ての過程においてHACCPに沿った衛生管理の普及推進  
～生産過程における衛生管理の導入普及(水産物)～**

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
⑧ 養殖業者に対して、水産用医薬品の適正使用の徹底と投薬記録を指導します。	水産試験場	【海面】巡回指導戸数(割合):33/33戸(100%) 【内水面】巡回指導戸数(割合):17/17戸(100%) 定期的に県内養殖場を巡回し、水産用医薬品の適正使用指導および投薬記録簿の点検を実施した。	達成
⑨ 養殖魚類の水産用医薬品残留実態調査を行います。	水産試験場	【海面】マダイ成魚筋肉中の薬剤残留検査:10検体 【内水面】アユ成魚筋肉中の薬剤残留検査:10検体 マダイ及びアユ成魚について、筋肉中の薬剤残留検査を行ったが、検出されなかった。	達成
10 二枚貝の貝毒検査を実施し、規制値を超えた場合は出荷の自主規制を指導するとともに、県民への情報提供を行います。	資源管理課	県内9カ所で採集した二枚貝天然2種、養殖3種の計48検体を検査した。その結果、全ての検体で規制値以下であることを確認した。	(達成)
⑪ 養殖業者に対して、魚病発生予防の指導をします。	水産試験場	【海面】巡回指導戸数(割合):33/33戸(100%) 【内水面】巡回指導戸数(割合):17/17戸(100%) 定期的に県内養殖場を巡回し、魚病発生予防に係る指導を実施した。	達成
12 魚病検査を行い、養殖漁場における魚病のまん延を防止します。	水産試験場	【海面】魚病検査件数:120件 【内水面】魚病検査件数:15件 養殖業者から持ち込まれた病魚や巡回指導時に採取した病魚の検査を行うとともに、魚病対策指導を実施した。	(達成)
⑬ 水産養殖場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得を推進します。	食品・生活衛生課	養殖マダイ区分において、1施設が認証廃止となった。	未達成

目標管理項目			2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
⑧	水産用医薬品の適正使用を指導した割合	目標値	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	
⑨	残留実態調査検体数	目標値	20検体	20検体	20検体	
		実績値	20検体	20検体	20検体	
10	迅速な指導と情報提供	目標値				
		実績値				
⑪	魚病対策を指導した割合	目標値	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	
12	魚病被害の軽減	目標値				
		実績値				
⑬	年度末時点の認証施設数(累計)	目標値	—	—	12施設	
		実績値	9施設	8施設	7施設	

認証取得が生産者の利益に繋がりにくいイメージがあり、取得が進まない状況にあるが、今後とも、衛生管理に対する生産者の意識向上を図り、制度の普及に努める。また、現在対象魚種がマダイ、クロマグロ、クエ及びナマズのみであるため、対象魚種の拡大に向けた調査及び検討を行う。

**(1) 生産から流通・販売までの全ての過程においてHACCPに沿った衛生管理の普及推進  
～製造・加工・流通・販売過程における衛生管理の普及推進～**

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
14 事業者が「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を導入し、その運用ができる人材を育成する講習会を開催する食品関係団体を講師派遣などにより支援します。	食品・生活衛生課	令和3年6月にHACCPに沿った衛生管理が本格施行されたことに伴い、令和4年度の講習会は必要に応じて開催することとしたが、受講希望者がいなかったため、開催されなかった。	概ね達成
15 対米・対EU輸出に対応できる指名食品衛生監視員を各保健所に2名以上配置します。	食品・生活衛生課	指標を満たしており、新たな指名食品衛生監視員の養成は実施していない。	達成
16 輸出や取引条件として「HACCPに基づく衛生管理」が求められる事業者が、食品衛生管理認定を取得できるよう支援します。	食品・生活衛生課	新たに15事業所が認証を取得した。令和4年度末時点の認証(認定)事業所数は98件。(内訳: 認証41件、認定57件)	未達成
17 輸出や取引条件として「HACCPに基づく衛生管理」を求められる事業者を対象に、新食品流通基準対応セミナー等を開催し、導入を支援します。	食品流通課	HACCP高度化推進講習を全6回(延べ14日)オンラインで開催し、また現地指導とオンライン個別指導を各1回ずつ行った。	未達成
18 温度管理を必要とする食品の流通を行う事業者に対し、衛生管理届出制度の普及を推進します。	食品・生活衛生課	温度管理の必要な事業者に対し届出制度の普及を行ったが届出には至らなかった。	未達成
19 事業者の自主衛生管理の向上を図るため、「健康食品製造業者連絡協議会」の研修を開催します。	食品・生活衛生課	インターネット販売における食品表示の情報提供の方法や、食品表示に関する最新のトピックスをテーマに、1回開催した。	達成
20 学校給食関係者を対象に、衛生管理及び食物アレルギー対策や食育推進の研修を行います。	教育支援課	7月26日から8月31日まで学校給食に関する衛生管理について、栄養教諭からの実践発表や教育支援課からの講義及び大学院准教授による講演による研修を動画配信で行った。	達成
21 食品衛生協会が委嘱する食品衛生指導員をHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が助言できるよう養成します。	食品・生活衛生課	指導員研修会等を通じて、各地区の食品衛生指導員がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について理解し、助言できるよう取り組んだ。	達成
22 食品製造過程における問題点を指摘し、最適な改善策を指導します。	工業技術センター	加工食品(タレ、レモンカード等)の製造に当たり、水分活性やpHの測定により状況を把握し、適正な殺菌や保管を行うよう指導を行った。	達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
14 講習会への講師派遣回数(累計)	目標値	—	—	300回	
	実績値	234回	246回	246回	
15 指名食品衛生監視員を2名以上配置する保健所の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	100%	100%	100%	
16 年度末時点のHACCPシステム導入営業以上の認定を取得する事業所数(累計)	目標値	—	—	210事業所	HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、旧制度(県食品衛生管理認定制度)を廃止した為(令和3年5月31日)。令和3年6月1日に、新制度(県HACCPシステム認証制度)を創設したことから、新制度について普及啓発を行い、事業者の衛生管理水準の更なる向上を図る。
	実績値	51事業所	83事業所	98事業所	
17 セミナー受講事業者数(累計)	目標値	—	—	175事業者	HACCP導入の義務化(令和4年6月)以降も、受講希望者は減少しているものの、取引先からの要望等により、県版HACCPの認証を目指す事業者が増えているため、次年度以降も定員数を減らし実施する。
	実績値	30事業者	53事業者	80事業者	
18 年度末時点の届出事業者数(累計)	目標値	—	—	22事業者数	届出制度が対象事業者の利益に繋がりにくいイメージがあり、届出が進んでいないと考えられる。今後も、衛生管理に対する届出対象事業者の意識向上を図るため、制度の普及に努める。
	実績値	8事業者数	8事業者数	8事業者数	
19 アンケートで「理解した」と回答した事業者の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	未実施	100%	100%	
20 研修した給食施設の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	未実施	100%	100%	
21 助言できる食品衛生指導員の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	100%	100%	100%	
22 改善策の指導により問題が解決した件数	目標値	4件	4件	4件	
	実績値	3件	5件	4件	

**(1) 生産から流通・販売までの全ての過程においてHACCPに沿った衛生管理の普及推進  
～消費時における衛生管理の向上～**

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
⑳ 食中毒予防に関する情報を事業者や消費者に適宜、適切に提供します。	食品・生活衛生課	メールマガジンやLINE、県公報誌、ラジオ放送などを活用し、食中毒に関する情報を44回発信した。	達成
㉑ 広報誌等を活用し、消費者に鶏肉を生や半生状態で食べることによるカンピロバクター食中毒の発生状況とその危険性を周知し、生や半生状態で鶏肉を食べないように啓発します。	食品・生活衛生課	県の広報誌である「県民の友」(7月号)に鶏肉の生食や不十分な加熱の喫食によるカンピロバクター食中毒が多発していることに加え、カンピロバクター食中毒予防するために鶏肉は十分に過熱して食べるよう呼びかける記事を掲載するなど全世帯に対し啓発を行った。	達成
㉒ 広報誌等を活用し、ノロウイルス食中毒の発生を防止するため、消費者に衛生的な手洗いや食品の十分な加熱などの啓発を行います。	食品・生活衛生課	県の広報誌である「県民の友」(12月号)に衛生的な手洗いや食品の十分な加熱などノロウイルス食中毒予防のポイントについて掲載し、全世帯に対し啓発を行った。	達成
㉓ ノロウイルスをはじめとする食中毒や感染症を予防するため、「衛生的な手洗い」を児童等に普及・啓発します。	食品・生活衛生課	「衛生的な手洗い」に関するパンフレットを全ての小学校に配布した。	達成
㉔ 子ども食堂における食中毒の発生を防止するため、食堂運営者等を対象とした衛生管理講習会を開催します。	食品・生活衛生課	わかやま子供食堂交流会及びわかやま子供食堂応援ネットワーク交流会に参加し、食品衛生に関する講習を行った。	未達成
28 ノロウイルス食中毒の発生が予測される場合に、食品事業者及び消費者に注意喚起します。	食品・生活衛生課	1回発令し、食品事業者及び消費者に注意喚起を実施した。	(達成)
29 細菌性食中毒が発生しやすい気象状態になったときに、食品事業者及び消費者に注意喚起します。	食品・生活衛生課	4回発令し、食品事業者及び消費者に注意喚起を実施した。	(達成)

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
㉓ 食中毒予防に関する情報を発信した回数	目標値	22回	22回	22回	
	実績値	19回	22回	44回	
㉑ 啓発を行った世帯数	目標値	全世帯	全世帯	全世帯	
	実績値	未実施	未実施	全世帯	
㉒ 啓発を行った世帯数	目標値	全世帯	全世帯	全世帯	
	実績値	全世帯	全世帯	全世帯	
㉓ 「衛生的な手洗い」パンフレットを配布した小学校数	目標値	全校	全校	全校	
	実績値	全校	全校	全校	
㉔ 衛生管理講習会を受講した施設の割合(累計)	目標値	—	—	100%	新型コロナウイルス感染症の流行で交流会に参加する事業者が少なかった。今後も子ども食堂における食中毒発生防止のために食堂運営者等を対象とした講習会を行うなど子供食堂における食中毒発生を防止する取り組みを行う。
	実績値	未実施	未実施	40%	
28 ノロウイルス食中毒注意報の発令	目標値				
	実績値				
29 食中毒注意報の発令	目標値				
	実績値				

## (2) 監視・検査体制の強化 ～食肉・食鳥肉の衛生確保～

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
⑩ ⑩ と畜場、食鳥処理場におけるHACCPが適正に運用されていることを検証し、食肉・食鳥肉の微生物汚染の更なる低減を図ります。	食品・生活衛生課	と畜場については、枝肉の微生物汚染実態調査により、HACCPが適正に運用されていることを確認し、食鳥処理場についても、稼働している全処理場について、微生物汚染実態調査を行い指導を行った。	達成
⑩ ⑪ と畜検査員・食鳥検査員による疾病検査を徹底します。	食品・生活衛生課	と畜検査員が牛の全頭検査を実施し、疾病獣畜を排除した。大規模食鳥処理場は、廃業され県内にないため検査は実施していない。	達成
⑩ ⑫ 食用の牛肉について、牛の月齢に応じた特定危険部位(頭部、扁桃、脊柱、脊髓、回腸遠位部)の除去を確認します。	食品・生活衛生課	標準作業手順書に基づき、全ての牛について特定危険部位が確実に除去・廃棄されていることを、確認した。	達成
⑩ ⑬ 24か月齢以上で神経症状が見られる等BSEが疑われる牛を検査します。	食品・生活衛生課	生体検査の結果、24か月齢以上で神経症状が見られる等、BSEが疑われる牛は確認されなかった。	達成
⑩ ⑭ ジビエ取扱者に「ジビエ衛生管理ガイドライン」に基づく衛生管理を普及します。	食品・生活衛生課	新たにジビエ処理を始める新規ジビエ取扱者10名に対してのみ個別に講習会を実施した。	未達成
⑩ ⑮ ジビエ処理業者が「ジビエ衛生管理ガイドライン」を遵守するよう監視指導を徹底します。	食品・生活衛生課	24施設に対して、のべ48回監視指導を行った。	達成
⑩ ⑯ わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度の普及推進を行います。	畜産課	ホームページやPR資料により、わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度の普及推進を実施した。	(達成)

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
⑩ ⑩ 微生物学的検査を用いた検証結果に基づき指導した施設の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	100%	100%	100%	
⑩ ⑪ 疾病の有無について検査を行い罹患した獣畜を排除した数	目標値	全頭、全羽	全頭、全羽	全頭、全羽	
	実績値	全頭	全頭	全頭	
⑩ ⑫ 特定部位の除去頭数特定危険部位の除去を確認した頭数	目標値	全頭	全頭	全頭	
	実績値	全頭	全頭	全頭	
⑩ ⑬ BSEが疑われる牛に対してスクリーニング検査を行った頭数	目標値	全頭	全頭	全頭	
	実績値	全頭	全頭	全頭	
⑩ ⑭ 取扱者がジビエ衛生管理講習会を受講した割合(累計)	目標値	—	—	50%	予定されていた講習会が天候不良のため中止となり、多くの事業者を対象とした講習会が実施できなかった。令和5年度からは新規取扱者を対象として確実に講習会を実施することを目標とする。既存の事業者に対しては、第7次プランにおいて新たな取り組みとして「わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度」の認証取得を推進することとする。
	実績値	0.5%	0.5%	1.0%	
⑩ ⑮ ジビエ処理施設への監視(3回以上/年)実施率	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	57%	83%	100%	
⑩ ⑯ ジビエの安全性の確保	目標値				
	実績値				

## (2) 監視・検査体制の強化 ～食品営業施設の監視指導～

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
③⑦ 毎年度、「食品衛生監視指導計画」を作成し、食品事業所への効率的な監視指導を行います。	食品・生活衛生課	各保健所の食品衛生監視員が食品取扱施設の監視指導を実施し、監視率は86.4%だった。	概ね達成
③⑧ 鶏肉を生や半生状態で提供している施設を実態調査により把握し、当該施設に対して生食を提供しないよう指導します。	食品・生活衛生課	鶏肉を生や半生状態で提供している施設を実態調査により22施設把握し、当該施設に対し指導を行った。	達成
③⑨ 鶏肉を提供する施設に対し、生や半生状態で提供しない衛生管理計画の策定を指導します。	食品・生活衛生課	鶏肉を生や半生状態で提供している22施設のうち、鶏肉を生や半生状態で提供しない衛生管理計画を策定した施設は14施設にとどまった(63.6%)。	未達成
④① 監視時において、調理従事者の健康状態の確認の徹底、適切な手洗いの励行、糞便・吐物の適切な処理などノロウイルス食中毒予防対策の遵守状況を確認・指導します。	食品・生活衛生課	「食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を行った。9,359施設に遵守状況の確認・指導を行った(実施率86.4%)。	概ね達成
④① 食中毒の発生しやすい時期、行楽客の多い時期や食品の流通量が増加する時期(夏期・秋期・年末)に一斉監視指導を実施します。	食品・生活衛生課	夏期一斉取締り(7月)、食品衛生月間(8月)、秋の行楽期一斉監視(10月)及び年末一斉取締り(12月)に集中監視を実施した。	達成
④② 食中毒防止のため、学校給食施設における調理工程等の点検を行い、問題点について協議のうえ、改善策の指導・助言を行います。	教育支援課	海南市立大野小学校、田辺市立上芳養小学校、印南町立切目中学校において調理過程等の点検を行い、問題点について協議し、改善策について指導助言を行った。	達成
④③ 大量調理施設における「HACCPに沿った衛生管理」が適正に運用されていることを検証し、必要に応じて衛生管理計画の見直しを指導します。	食品・生活衛生課	新型コロナウイルス感染症の影響により、大量調理を行っている全ての給食施設の監視指導を実施することができなかった。	未達成
④④ 食品衛生監視員が最新の知見や情報を共有するための会議を開催します。	食品・生活衛生課	食品衛生法の一部改正にかかるフグ処理者認定制度など、最新情報について、会議において食品衛生監視員と共有した。	達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
③⑦ 食品衛生監視指導計画の達成率	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	97.8%	97.0%	86.4%	
③⑧ 鶏肉を生や半生状態で提供したことによるカンピロバクター食中毒の発件数	目標値	0件	0件	0件	
	実績値	0件	0件	0件	
③⑨ 鶏肉を生や半生状態で提供しない衛生管理計画を策定した施設の割合	目標値	100%	100%	100%	鶏肉の生食提供等に関する法的規制がないため、自主的な規制を求める以上の規制ができないため。 鶏肉を生や半生状態で提供しない衛生管理計画を策定していない施設に対し、引き続き計画を策定するよう指導を行う。
	実績値	65.4%	75.0%	63.6%	
④① 監視指導計画に基づく監視対象施設に確認・指導した割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	97.8%	97.0%	86.4%	
④① 一斉監視指導を実施した回数	目標値	3回	3回	3回	
	実績値	4回	4回	4回	
④② 指導・助言により、適切な調理工程及び作業動線に改善された割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	100%	100%	100%	
④③ ATPふき取り検査機器を用いた検証結果に基づき指導した施設の割合	目標値	100%	100%	100%	新型コロナウイルス感染症の流行により、保健所の食品担当者も新型コロナ感染症対応業務をすることとなり、給食施設への監視ができなかった。大量調理施設の監視指導は集団食中毒予防の観点から重要なことであるため、引き続き重点的な監視を実施する。
	実績値	100%	53%	53%	
④④ 会議の開催数	目標値	2回	2回	2回	
	実績値	2回	2回	2回	

## (2) 監視・検査体制の強化 ～違法な食品等の流通監視～

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
④5 農業取締員による農薬販売業者の指導体制を維持します。	農業環境・鳥獣害対策室	令和4年6月14日から7月13日にかけて実施した農薬危害防止運動期間中に、農薬販売店74店舗、農薬使用者13名への立入検査を実施した。	達成
④6 健康食品の健康保持増進効果等についての表示が科学的根拠に基づき適正に行われているか調査します。	食品・生活衛生課	いわゆる健康食品14品目の表示について調査し、不適正な表示の改善指導を行った。	未達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
④5 無登録農薬等の不適正資材の販売件数	目標値	0件	0件	0件	本プラン策定時、各県立保健所の管内で3品目から4品目の表示調査を見込んで、数値目標を設定したが、指導の成果により、不適切な表示が減少しているため、調査品目数が減少した。次期プランから、対象とする検査検体数を数値目標にすることは困難であるため、違反のおそれがある表示の食品について調査する。
	実績値	0件	0件	0件	
④6 調査品目数	目標値	20品目	20品目	20品目	
	実績値	22品目	20品目	14品目	

## (2) 監視・検査体制の強化 ～流通食品の検査～

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
④7 県内で流通する食品の規格基準検査等を実施します。	食品・生活衛生課	食品衛生監視指導計画に基づき、県内産食品を中心に残留農薬、食品添加物及び病原微生物等の検査を実施した。	達成
④8 県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の残留農薬や食品添加物、病原微生物の検査を実施します。	環境衛生研究センター	計画に基づく予定延検査項目数(27140項目)に対し、約129%(35064項目)の検査を実施した。	達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
④7 食品の検査検体数	目標値	1,000件以上	1,000件以上	1,000件以上	
	実績値	1,170件	1,190件	1,195件	
④8 計画に基づく検査の実施率	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	139%	139%	129%	

## (2) 監視・検査体制の強化 ～分析技術の向上と効率化～

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
④9 食品中の残留農薬や食品添加物、病原微生物等について、より効率的かつ高精度な検査を実施するため、新しい分析・検査技術の導入を推進します。	環境衛生研究センター	調査研究等を通じて、新規分析手法の確立及び分析手法の改良を行ったことで、より効率的かつ高精度な検査が可能となった。	(達成)
⑤0 事業者からの依頼に基づき、受託試験・研究を行います。	工業技術センター	ジャムやしらす、あんぼ柿、クッキー、餅等の微生物に関する試験を行った。	達成
⑤1 食品の賞味期限の設定に伴う保存試験や微生物試験を行います。	工業技術センター	ドライフルーツや菓子等の保存試験を行った。	達成

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
④9 分析・検査技術の向上及び効率化	目標値				
	実績値				
⑤0 受託試験件数	目標値	100件	100件	100件	
	実績値	130件	155件	140件	
⑤1 受託試験件数	目標値	10件	10件	10件	
	実績値	7件	13件	12件	

### (3) 健康危機管理の強化

実施する取組	担当課室	令和4年度取り組み状況 (取組目標を設定したものは自己評価内容)	達成度 (自己評価)
52 健康危機管理担当者会議を開催し、健康危機管理に関する情報交換を定期的に行うことにより、平常時から危機事象への対応に備えます。	健康推進課	開催なし	未達成
53 「和歌山県危機管理計画」に基づき、食に起因する危険事象への個別対応マニュアルの作成や研修など、関係課室が実施する危機管理への取組について、円滑な実施を支援します。	危機管理・消防課	食品に起因する危険事象へのマニュアルは既に策定済みであり、各マニュアルの見直しは必要なし。	—
54 県民の生命、健康の安全に関する危機管理の基本的枠組みである「健康危機管理基本指針」について、必要に応じて指針の改定を行います。	健康推進課	改定なし	—
55 食品への毒物等の混入又はその疑いのある事故が発生し、保健所長から毒物検査の要請があった際に「毒物検査検討会」を開催し、検査順序等の検討及び判断を行います。	環境生活総務課	令和4年度は当該事象が発生せず、毒物検査検討会は未開催であった。	—
56 食中毒発生時に疫学調査を行い、原因究明を徹底し、再発防止を図ります。	食品・生活衛生課	食中毒発生時に、疫学調査を行い原因を究明するとともに、原因施設には、衛生教育を実施した。	(達成)
57 食品事故発生の際に、「食中毒調査マニュアル」に基づき原因究明のための検査を迅速に行います。	環境衛生研究センター	令和4年度に発生した食中毒に対し、迅速に対応できた。	(達成)
58 消費者庁等の関係省庁、食品安全委員会等との連携を強化します。	食品・生活衛生課	食品安全委員会の研修会に参加し、情報収集を行った。	(達成)
59 複数の都道府県等が関係する広域的な食中毒の発生を探知した際には、近畿広域連携協議会と連携・協力することで、必要な情報を収集し、食中毒の原因究明及び拡大防止を図ります。	食品・生活衛生課	複数の都道府県等が関係する広域的な食中毒の発生を探知した事例は無かった。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、定例的な近畿広域連携協議会の情報交換については、WEBにて実施した。	—
60 健康食品による健康被害の発生または恐れがある時に迅速に情報の共有を図ります。	食品・生活衛生課	いわゆる健康食品による健康被害の発生がなかったため、会の開催はなし。いわゆる健康食品に関する情報を共有した。	—

目標管理項目		2年度	3年度	4年度	(未達成の場合のみ)未達成の原因及び今後の方向性
52 健康危機管理担当者会議の開催回数	目標値	3回	3回	3回	新型コロナウイルス感染症の流行により常時危機事象の対応に追われており、開催することが不可能であった。今後は状況に応じて会議を開催し、危機事象への対応に備える。
	実績値	未開催	未開催	未開催	
53 関係課室への適切な支援	目標値				
	実績値				
54 必要に応じた迅速な指針の改定及び公表	目標値				
	実績値				
55 毒物検査要請時における迅速な検討会の開催	目標値				
	実績値				
56 食中毒原因等の情報共有	目標値				
	実績値				
57 迅速な対応	目標値				
	実績値				
58 迅速な情報の収集	目標値				
	実績値				
59 迅速な情報の収集	目標値				
	実績値				
60 「健康食品連絡協議会」の開催	目標値				
	実績値				